

# 令和8年度美郷町育英奨学生 募集要項

## 1. 奨学生の対象

学校教育法で定める大学・短大・高校（中等教育学校後期課程を含む）・高等専門学校及び専修学校に在籍する者又は入学予定者です。

## 2. 奨学生の資格

本町の居住者が保護者となる者で品行方正であり、かつ、学業成績良好にもかかわらず修学に要する学資の支弁が困難と認められる状態にある者としてします。

## 3. 奨学金額

|         |          |           |
|---------|----------|-----------|
| 貸付額(月額) | 高等学校等奨学生 | 20,000円以内 |
|         | 大学等奨学生   | 50,000円以内 |
|         | 医大学奨学生   | 60,000円以内 |

## 4. 貸付期間

奨学生の在籍する学校の正規の修業期間に月額で貸与します。

## 5. 奨学金の返還

### ※ 償還期間

貸与の事実が終了した翌月から貸与期間の2倍の期間です。（高等学校等から大学等を通して、連続して奨学金の貸与を受けた者については、12年以内の期間）

### ※ 償還方法

月賦、年賦、一括のいずれかを選択できます。

### ※ 返還猶予

奨学生であった者が更に上級学校に進学したとき等は、育英奨学金返還猶予願を申し、奨学金の返還を猶予することができます。詳しくはお問い合わせ下さい。

### ※ 定住による返還免除

規定する学校を卒業後、町内に帰住した場合は、返還免除の申請を行うことができます。途中退学した者は適用外となります。詳しくはお問い合わせください。

## 6. 貸与手続

### (1) 提出書類及び提出期限（期限厳守でお願いします）

#### ①育英奨学金貸与願・・・提出期限：令和8年3月25日（水）

奨学金を申請するにあたっては保証人2名が必要です。保証人は、連帯保証の責めを負い、奨学生において奨学金の返還を延滞するときは、代わって返還する者でなければなりません。2名の内1名は保護者が保証人となります。

残り1名の保証人については、美郷町定住者に限っていますが、どうしてもいない場合は近隣市町村居住者（要：所得証明書を添付）でも受け付けます。

- ◎ 保証人（保護者以外）は60歳以下の方でお願いします。
- ◎ 奨学生と同居している家族（保護者以外）は保証人になることはできません。
- ◎ 今回申請を行う対象者の保証人同士が、お互いに保証人になることはできません。

②育英奨学金貸与願者推薦書・・・提出期限：令和8年3月25日（水）

高校進学に際しての貸与希望者については、令和8年3月現在に在学している義務教育学校校長からの推薦書が必要となります。大学、専門学校進学に際しての貸与希望者については、在学学校長もしくは卒業学校長の推薦が必要となります。申請時まで各自推薦を依頼して下さい。

③保護者世帯の所得課税証明書（直近の年度分）

・・・提出期限：令和8年3月25日（水）

④誓約書

・・・提出期限：令和8年3月25日（水）

※誓約書には連帯保証人の印鑑証明が必要です。

⑤育英奨学金振込口座届

・・・提出期限：令和8年3月25日（水）

⑥在学証明書

・・・提出期限：令和8年4月14日（火）

※進学後の学校から在学証明書の交付を受けて、提出して下さい。

(2) 提出先 美郷町教育委員会（美郷町西郷田代1870番地）

※書類内容確認のため、持参ください

7. その他

- ◎提出書類が揃った後、審議会で審議を行います。  
審議会の審査において、保証人等の変更をお願いする場合がございます。
- ◎返還猶予及び定住による返還免除については個別にお問い合わせください。

問い合わせ先

〒883-1101

美郷町西郷田代1870番地

美郷町教育委員会 育英奨学金担当

TEL 0982-66-3608

FAX 0982-66-2131

※ 平日 8時30分～17時15分